

第2回 高知県中山間地域 事前復興まちづくり計画策定指針検討会

第3章 地震等による大規模災害の復興から学ぶ

令和7年11月20日

検討会事務局（高知県南海トラフ地震対策課）

第3章 地震等による大規模災害の復興から学ぶ 構成（案）

当初の構成案

第3章 地震による大規模災害の復興から学ぶ

- ① 想定される災害
- ② 復興まちづくりにおける土地利用の考え方
- ③ 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例
- ④ 活用された復興事業
- ⑤ 復興まちづくりの課題と教訓

変更後の構成案

第3章 地震等による大規模災害の復興から学ぶ

1. 空間単位と災害リスクに応じた事例の整理 意見No.18,32
2. 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例
（抽出した5つの大規模災害について以下の内容を記載） 意見No. 25
- ① 集落再生の選択肢 意見No.27
- ② 復興まちづくりにおける土地利用の考え方
- ③ 活用された復興事業等
- ④ 復興まちづくりの課題と教訓 意見No.24

第1回検討会からの変更・新設箇所を赤で示す

以下に示す第1回検討会のご意見などをふまえて、

- ▶ 市町村の職員が、集落の空間単位や想定される災害リスクに応じて事例を検索できるよう整理
- ▶ 収集事例は、地震による大規模災害だけでなく、豪雨災害（平成23年紀伊半島豪雨）や風害（平成28年糸魚川市大規模火災）など、復興プロセスが参考となる事例を選定

| No | 発言者 | 項目 | 意見（抜粋） |
|----|--------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 18 | 宇都宮委員 | 空間単位 | 中山間地域では、どこが被災するかわからない。また、中山間地域の多様性をふまえて、 計画の「空間単位」を検討する必要がある。 |
| 24 | 原委員 | 復興事例の掲載 | 資料2で示したように、 参考となる過去の災害の具体的な事例を、コラム形式などで掲載することで分かりやすい指針になる。 |
| 25 | 山崎委員 | 復興事例の掲載 | 中山間地域では、山古志村のような河道閉塞と土砂ダムの発生などの災害が、住民にとってわかりにくく、事前復興の検討に繋げることが難しいのではないかと懸念している。住民の理解を得るためには、 多様な災害や復興事例の掲載が不可欠 である。 |
| 27 | 村上委員代理 | 復興まちづくりの選択肢 | 被害の状況に応じて複数の選択肢を選べるような柔軟なものにすべきであり、例えば、一時的に他地域へ避難してから戻るか、あるいはそのまま定住するかといった選択肢も想定する必要がある。 |
| 32 | 牧委員長 | 指針の対象 | 指針の内容について、「 誰が読むのか 」を明確にして検討する必要がある。 |

空間単位の考え方



1. 空間単位と災害リスクに応じた事例の整理

| 事例 | 災害事例 | | 空間単位 | 災害リスク | 集落再生の選択肢 | |
|----|------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 平成16年 新潟中越地震 | 新潟県長岡市 (旧山古志村) | 木籠集落 榎木集落 | 周辺集落 | 土砂災害 河道閉塞 |  |
| | | 新潟県 小千谷市 | 塩谷集落 十二平集落 | 周辺集落 | 土砂災害 建物倒壊 |  |
| 2 | 平成23年 紀伊半島豪雨 | 奈良県吉野郡 十津川村 | 猿飼 (高森) 集落 | 山間 (奥部) | 土砂災害 (豪雨) |  |
| 3 | 平成28年 熊本地震 | 熊本県阿蘇郡 西原村 | 布田集落 大切畑集落 | 周辺集落 | 土砂災害 建物倒壊 |  |
| 4 | 平成28年 糸魚川市 大規模火災 | 新潟県 糸魚川市 | 糸魚川駅北地区 | 中心集落 (市街地) | 火災 (風害) |  |
| 5 | 令和6年 能登半島地震 | 石川県 珠洲市、輪島市 | 地区ごとの復興プラン を作成中 | 地区ごとの復興 プランを作成中 | 土砂災害 建物倒壊 火災 | 地区ごとの復興プラン を作成中 |

新潟県長岡市（旧山古志村）の事例

②復興まちづくりにおける土地利用の考え方



出典：国土地理院に加筆



出典：国土地理院に加筆



新潟県長岡市（旧山古志村）の事例

③活用された復興事業等

◆ 小規模住宅地区改良事業（国の補助事業）



撮影：令和7年9月



事業概要：被災者の方が住み慣れたコミュニティで暮らし続けることができるよう、被災した道路・水道等の公共施設を整備するとともに、住宅の自力再建がかなわぬ住民のための改良住宅を建設することにより集落の居住環境を整え、住み慣れた集落への帰村を促進した。事業主体は、長岡市（旧山古志村）で小規模住宅地区改良事業（社会資本整備総合交付金）、新潟県中越大震災復興基金を活用して実施された。

④復興まちづくりの課題と教訓

課題

- ≫ 集落の「ありたい姿」を実現するために、数多くの事業から最適な事業を掘り起こす必要があった。

教訓

- ☑ まず事業ありきではなく、**住民の意思を集約した「ありたい姿」を明確にし、それに合わせて最適な事業を選定することが重要。**
- ☑ 平時から多様な復興まちづくりのための支援施策について理解を深めておくことが重要。

◆ 砂防事業



撮影：令和7年9月

国による直轄対応：高度な技術を要する芋川流域の河道閉塞箇所（旧山古志村東竹沢、寺野）について、県から国へ権限委譲が行われ、直轄砂防災害関連緊急事業として実施された。

Column：平成16年新潟中越地震

「山古志に戻る」ために考えたこと

「復興メニュー」から選ぶのではなく、「目的」に事業を合わせる

旧山古志村は、復興の基本方針を、単なる「住宅再生」ではなく「集落再生」と定めた。その理由は、最大積雪深4mの山古志では、「集落機能が再生しなければ暮らしていけない」との考えがあった。集落再生を実現するための手段は、「防災集団移転事業」をあえて選択しなかった。この事業は、被災地が「災害危険区域」に指定され、元の場所に戻れなくなるためである。目的に合致しない事業は、不要と判断した。代替案として、当時ほとんど使われていなかった「小規模住宅地区改良事業」を探し出し、活用した。重要なことは、復興メニューから事業を選ぶのではなく、「やりたいこと（集落再生）」を実現するために国と相談し、最適な事業を掘り起こして適用したことである。

事前に準備しておくべきこと

事前に準備すべきことは、行政職員が復興支援事業のメニューに書かれた事業だけを覚えることではない。平時から国の多様な制度を研究し、有事の際に地域の「やりたいこと」を実現するために、それらを柔軟に組み合わせ、応用できる知識と交渉力を持つておくことである。

青木勝氏（元山古志村総務課長）ヒアリング調査より（令和7年9月）

2. 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例

【事例1】平成16年新潟中越地震 H16.10.23 地震規模：M6.8 最大震度：震度7

① 集落再生の選択肢【新潟県小千谷市】

| 空間単位 | 災害リスク | 集落再生の選択肢 |
|------|--------------|-------------|
| 周辺集落 | 土砂災害 建物倒壊 | 集落外への 移転 |



被害状況



出典：市報おぢや平成16年12月



出典：市報おぢや平成17年3月

| 住民の思い | 生活を再建する |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 震災を機に生活の安全や利便性を考慮し、住居を山間部から市街地へ移したい。 生活拠点は移しても、ふるさとの山にある農地や養鯉場での仕事を続けたい。 | <ol style="list-style-type: none"> 自力再建 災害公営住宅 集団移転 |
| | なりわいを再生する なりわいの継続（職住分離） |



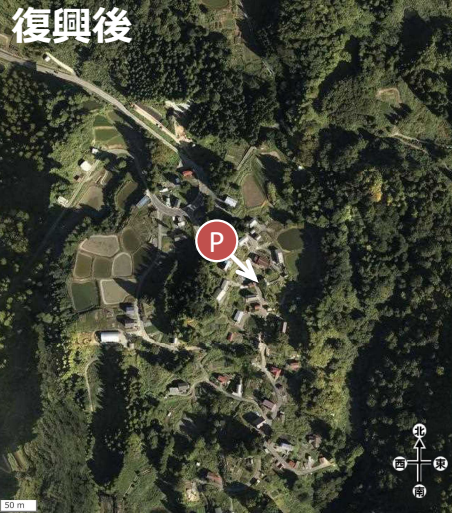
| 被災前の世帯数 | | 復興後の世帯数 | | |
|---------|---------------------|---------|----------------------|------|
| 塩谷集落 | 震災前世帯 ¹⁾ | 52世帯 | 現地再建世帯 ²⁾ | 20世帯 |
| | | | 移転世帯 ²⁾ | 29世帯 |
| | | | 集団移転世帯 ²⁾ | 15世帯 |
| | | | 個別移転世帯 ²⁾ | 14世帯 |
| 十二平集落 | 震災前世帯 ¹⁾ | 11世帯 | 現地再建世帯 ²⁾ | 0世帯 |
| | | | 移転世帯 ²⁾ | 11世帯 |
| | | | 集団移転世帯 ²⁾ | 10世帯 |
| | | | 個別移転世帯 ²⁾ | 1世帯 |

出典：1)平成12年国勢調査
2)中越地震の復興プロセス 澤田雅浩
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科

新潟県小千谷市の事例

②復興まちづくりにおける土地利用の考え方

塩谷集落（移転元）

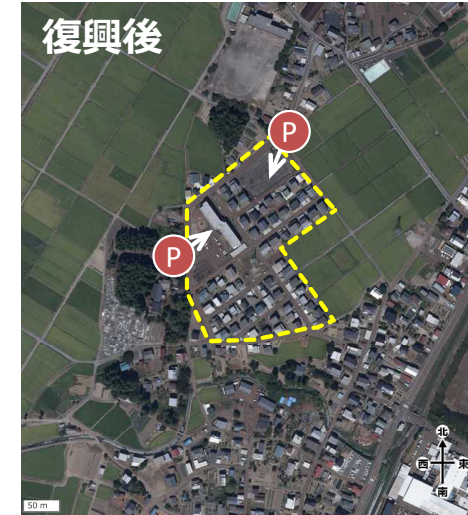


出典：国土地理院に加筆



撮影：令和7年9月

千谷団地（移転先）



出典：国土地理院に加筆

平野部の市街地に移転



再建された住宅



災害公営住宅（改修工事中）

撮影：令和7年9月

十二平集落（移転元）



出典：国土地理院に加筆



- 集落の全世帯が移転
- 養鯉施設、耕作地は存置

撮影：令和7年9月

三仏生団地（移転先）



出典：国土地理院に加筆

平野部の市街地に移転



撮影：令和7年9月

③活用された復興事業等

◆ 防災集団移転促進事業（国の補助事業）

事業概要：

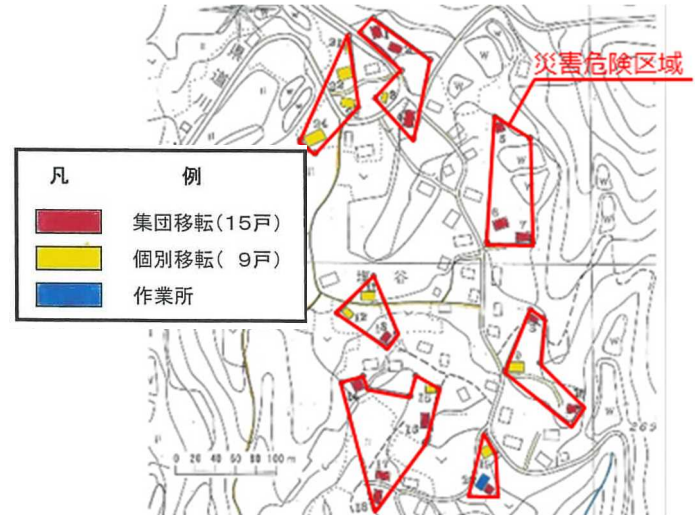
住民の生命等を災害から保護するため、地震により被災した地域からの、住居の集団移転を支援。

小千谷市における事業の特徴：

移転希望者の宅地のみ災害危険区域に指定（右図）した。

移転先の用地は、以下の条件を考慮。

- ・ 市街地（職場・学校・病院・商業施設などに近い）
- ・ 降雪量が比較的少ない
- ・ 土地が平坦



塩谷集落における災害危険区域の指定状況

出典：中越地震の復興プロセス 兵庫県立大学大学院 澤田雅浩

④復興まちづくりの課題と教訓

課題

- ≫ 住民の選択は、安全な場所へ移転するか、集落に留まるかで二分した。移転した住民の一部は、山での仕事を続けるため、従前集落へのアクセス性と安全性が両立する新たな居住地の確保が必要であった。
- ≫ 集落の空間的規模は維持されたまま世帯数のみが減少した結果、帰村した住民が担うべき共同作業を、より少ない人数で遂行する必要があった。

教訓

- ☑ 職住分離を実現できる移転先の確保が必要となる。
- ☑ 災害後に加速する過疎化を念頭に集落活動が維持できる仕組みを構築する必要がある。

Column：平成16年新潟中越地震

中山間地域における生活様式の変化

「居住地は市街地、仕事場はふるさとの山」

小千谷市東山地区は、市街地（小千谷市役所）から車で約20分程度の中山間地域に位置する。住民の一部は、震災を契機に「居住地は市街地、仕事場はふるさとの山」という職住分離の生活様式へ転換した。それらの住民は、安全と利便性を求めて生活拠点を市街地へ移しつつも、先祖代々の農地や養鯉場での仕事を続けるため、中山間地域へ車で通う「通い農」という暮らしを選択した。

しかし、当時その生活を支えていた世代は、高齢化によって中山間地域への移動自体が困難となった。その結果、手入れされてきた田畑は、担い手を失い、徐々に縮小していくという事態が進行している。錦鯉の養鯉家の一部も、他の農業従事者と同様に、生活拠点は市街地に移しながら、中山間地域の養鯉場へ通うという職住が分離した形で事業を継続している。養鯉業は、地産外商効果によって若者にとっても魅力的な職業となり、次世代の担い手も着実に育ちつつある。

佐藤 瑞穂氏（小千谷市議会議員 元復興支援員）ヒアリング調査より（令和7年9月）

2. 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例

【事例2】平成23年紀伊半島豪雨

H23.8.30 17時からの総降水量：紀伊半島を中心に広い範囲で1,000mm以上

① 集落再生の選択肢【奈良県吉野郡十津川村】

| 空間単位 | 災害リスク | 集落再生の選択肢 |
|--------|----------|----------|
| 山間（奥部） | 土砂災害（豪雨） | 集落外への移転 |



被害状況

十津川村今西

崩壊地



出典：近畿中国森林管理局「熊野川流域における治山事業の取組（平成26年7月25日）」

十津川村桑畑

道路の寸断



出典：近畿地方整備局「2011年紀伊半島大水害 国土交通省近畿地方整備局 災害対応の記録」

住民の思い

- 自宅もしくは十津川村内に住みたい。
- 従前集落は、近隣に住民がいないため日常的な見守りが無いこと、災害時の避難先が確保できない。

生活を再建する

- ① 自力再建
- ② 災害公営住宅
- ③ 支援を受けて再建

なりわいを再生する

なりわいの継続

集落再生の流れ



自宅と高森のいえ 二地域居住 による生活継続。ゆるやかな移住



出典：1) 村内に築く 安心拠点 十津川村「高森のいえ」プロジェクト 室崎千重 奈良女子大学

二地域居住

住み慣れたわが家を残しつつ、災害リスクの少ない村営住宅に村内移住し、高齢者らが身を寄せ合って暮らす。

復興後

高森のいえ世帯¹⁾ 9世帯

②復興まちづくりにおける土地利用の考え方

地域特性を考慮した拠点の配置：

村民の生活圏は、十津川村役場付近を境界として北側（奈良県五條市側）と南側（和歌山県新宮市）に大きく二分されている。

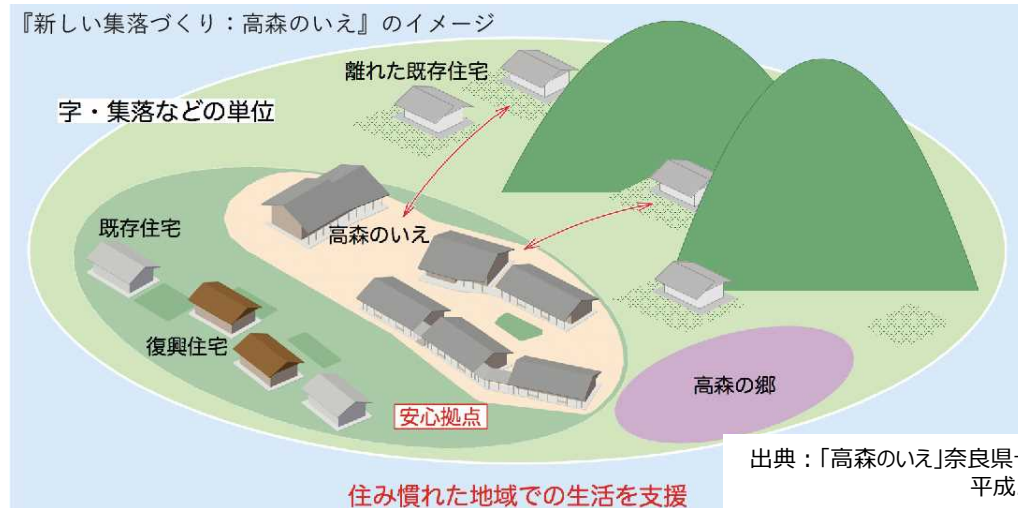
安心拠点は、北側の観光を軸とした地域では谷瀬団地に、南側の福祉を軸とした地域では、高森団地に配置した。



出典：村内に築く 安心拠点 十津川村「高森のいえ」プロジェクト 室崎千重 奈良女子大学 凡例を一部加筆

住み慣れた集落と安心拠点を往来する二地域居住：

住み慣れた集落・自宅との関係を持ちながら、「安心拠点」となる村内の地域に集まって暮らすこと（＝ゆるやかな移住）を選択した。



出典：「高森のいえ」奈良県十津川村 平成29年3月

安心拠点の機能：

- ・ 集まって住むことができる「住宅等の確保」
- ・ 集まった人たちが「助け合い、支え合いながら生活できる場づくり」
- ・ 高齢者や障害者を対象とした医療・介護・福祉等の「生活を支援するサービスの提供」

高森のいえの機能配置イメージ



出典：「高森のいえ」奈良県十津川村 平成29年3月

奈良県吉野郡十津川村の事例

③活用された復興事業等

◆村営住宅「高森のいえ」



村営住宅として建設された「高森のいえ」：公営住宅法による災害公営住宅ではなく、村営住宅として建設された。理由は、高齢者の二地域居住や、完成後に空き住戸になった場合には、被災者以外の入居用とするなど、建設後の運用を考慮した。若い世代の移住者を受け入れる適切な住宅も不足しており、これらの活用が想定された。一部住宅はUターンおよび村外からの移住者が居住している。

◆林業の再生に向けた補助制度の活用



出典：十津川村ホームページ

「十津川式林業6次産業化」の始動：紀伊半島大水害を契機に、村内で森林整備から製材・加工、販売までを一貫して行う六次産業化に着手した。
生産・流通体制の強化支援：「木材の伐採・搬出経費の軽減補助」「山土場からの集荷助成」「林業機械導入補助」といった各種補助制度を創設した。
結果：素材生産業者は増加（H22:2社→R2:7社）し、木材生産量も大幅に増加（H22:2,665m³→R1: 17,846m³）するなど、林業の活発化に寄与。

出典：奈良県十津川村「十津川村森林整備計画書」

④復興まちづくりの課題と教訓

課題

- ≫ 高齢者の受け皿となる施設が被災前から不足していた。災害による住民の村外流出を防ぎ、村での生活を将来にわたって維持するために、村内で最期まで暮らせる場所の確保が課題であった。

教訓

- ☑ 小規模な集落においては、被災後に全ての集落維持は困難であることが想定される。災害後のコミュニティ維持、特に高齢者の生活を守るためには、平時から地域内に「新たな生活拠点（受け皿）」を検討しておくことが重要である。

Column：平成23年紀伊半島豪雨

被災前から村が抱えていた高齢者福祉の課題解決に向けて

被災前から、村内唯一の特別養護老人ホーム（高森の郷）は常に満床で、約70人の待機者が発生していた。待機者は村外の施設へ移らざるを得ない状況であった。このため、福祉部局では、特養（要介護3以上）と自宅生活の中間的な受け皿として、要介護2以下の方々が集まって生活できる「中間施設」の必要性が議論されていた。

被災直後、住民の思いは「元の自宅（集落）に帰りたい」というものが大半であった。しかし、仮設住宅での2年3か月にわたる生活の中で、利便性（商店が近い等）や、集まって住むことによる安心感、新たなコミュニティの醸成が進んだ。また、渡り廊下など住民が交流できる空間設計も、コミュニティ形成に寄与した。結果として、「集まって住むのも良い選択肢である」という意識の変化が生まれた。

意識の変化に加え、元の居住地が地滑り災害の危険性を抱え、対策工事の完了が仮設住宅の入居期限よりも大幅に遅れる（3～5年後）見通しとなった集落もあった。このため、移転を決断せざるを得なかったという側面もある。

高森のいえは、高齢者向けだけでなく、天井裏収納を設けるなど、将来的に若者向けの住宅にも転用できるよう設計した。

玉置 広之氏（十津川村長）ヒアリング調査より（令和7年10月）11

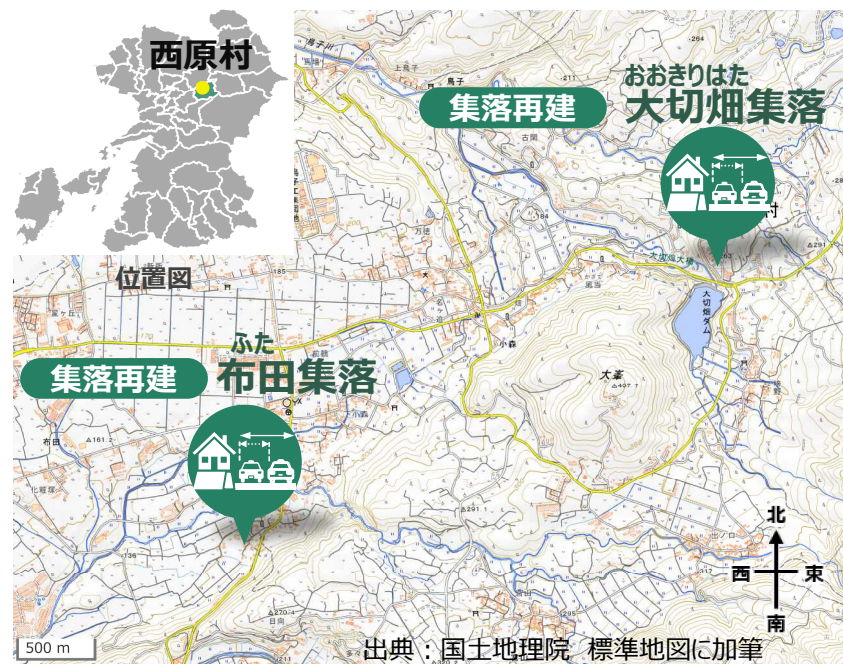
2. 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例

【事例3】平成28年熊本地震

H28.4.14 (前震) 地震規模：M6.5 最大震度：震度6弱
 H28.4.16 (本震) 地震規模：M7.3 最大震度：震度7

① 集落再生の選択肢【熊本県阿蘇郡西原村】

| 空間単位 | 災害リスク | 集落再生の選択肢 |
|------|--------------|----------|
| 周辺集落 | 土砂災害 建物倒壊 | |



被害状況



出典：熊本災害デジタルアーカイブ (提供者：国立研究開発法人防災科学技術研究所)

住民の思い

- 当初は集団移転も選択肢として検討した。
- しかし、専門家の評価（断層活動周期は、約2千数百年）を踏まえ、現位置再建を基本とした。

生活を再建する

- ① 自力再建
- ② 災害公営住宅
- ③ 支援を受けて再建

なりわいを再生する

なりわいの継続



| 被災前の世帯数 | | 復興後の世帯数 | |
|---------------------|-------|---------------------|-------|
| 布田集落 | | | |
| 震災前世帯 ¹⁾ | 206世帯 | 震災後世帯 ²⁾ | 153世帯 |
| 大切畑集落 | | | |
| 震災前世帯 ¹⁾ | 55世帯 | 震災後世帯 ²⁾ | 36世帯 |

出典：1)平成27年国勢調査 小地域集計
 2)令和 2年国勢調査 小地域集計

熊本県阿蘇郡西原村の事例

②復興まちづくりにおける土地利用の考え方

布田集落

被災前（2008年5月）



出典：国土地理院

従前集落の位置で再建

復興後（2024年11月）



@Google



布田集落全景



集落内の拡幅された道路

撮影：令和7年9月

大切畑集落

被災前（2013年8月）



出典：国土地理院

従前集落の位置で再建

復興後（2024年11月）



@Google



大切畑集落全景



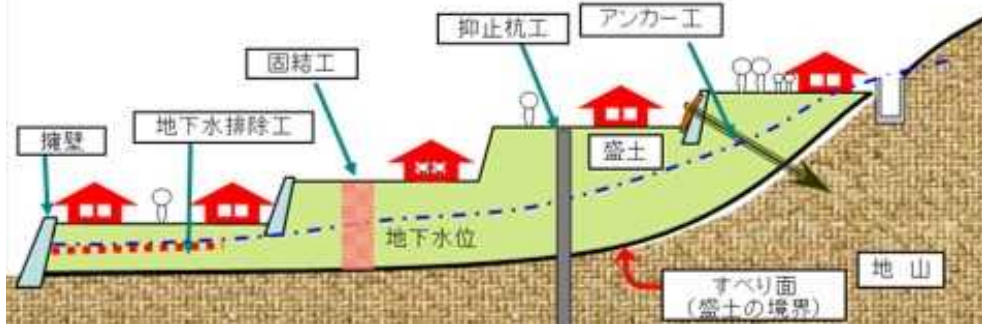
大規模盛土造成地滑動崩落防止事業により基盤の安定化が図られた

撮影：令和7年9月

熊本県阿蘇郡西原村の事例

③活用された復興事業等

◆ 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業（国の補助事業）



事業概要：大地震等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するために行われる事業を集落の安全な基盤整備に適用した。

④復興まちづくりの課題と教訓

課題

- » 被災前の集落は狭あいな道路で形成されており、問題解決が積年の課題であった。現位置での集落再生にあたって、道路拡幅による安全性と生活環境の向上を図った。

教訓

- ☑ 平時の備えとして、**集落内道路の拡幅が望ましい箇所などを整理し、合意形成を図っておくことが早期復興と集落環境の改善に繋がる。**

◆ 災害公営住宅整備



西原村第2河原団地



西原村山西団地

県産材を使用した居住空間と地域維持：西原村河原地区では、県産材を使用した復興住宅、移住者向け宅地、過疎化対策の村営住宅が一体的に整備され、人口が減少する山間部から利便性の高い（小学校などに近い）旧中心地へ人を集め、一つの拠点として地域が維持されている。

Column：平成28年熊本地震

「元に戻すだけ」ではない、集落の価値を高めるインフラ整備

地区が被災前から有していた課題の解決

西原村の震災前の布田集落は、集落が狭隘な道路で形成され、安全性や生活環境の面で課題があった。集落を再生するにあたって、道路の拡幅は個々の土地の資産価値、ひいては集落の価値に直結し、将来新しい住民を呼び込めるかを左右する重要な要因になると考えた。地域の新たな価値を創造する取組として、道路（水路）の拡幅やオープンスペースの確保、集会施設の整備などに取り組んだ。復興事業の対象エリアは、住環境が大幅に改善された。一方で、対象外のエリアでは昔ながらの狭い道が今も残っており、今後の改良が望まれる。

平時から描く「地区発展道路計画」

平時の備えとして有効と考える取組は、「地区発展道路計画」を作成し合意形成を図っておくことである。これは、集落内道路の現状を把握し、拡幅が望ましい箇所などを整理して地域の合意形成を図っておくというものである。幹線となる道路は、平時から地域の協力を得てセットバックを進めておけば、発災後の迅速な復興に繋がる。

災害が起きてからではなく、平時から「将来の地区のイメージ」を概略的にでも描いておくことが極めて重要である。 内田 安弘氏（元西原村副村長）ヒアリング調査より（令和7年9月）

2. 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例

【事例4】平成28年糸魚川市大規模火災

H28.12.22 10時20分頃に発生。翌23日16時30分の鎮火に至るまでの約30時間にわたる大規模な火災。
焼失面積：約4ha

① 集落再生の選択肢【新潟県糸魚川市】

| 空間単位 | 災害リスク | 集落再生の選択肢 |
|------|------------|----------|
| 中心集落 | 火災 (風害) | 面的整備 |



被害状況



出典：新潟県糸魚川市「糸魚川市駅北大火からの復興まちづくり」

住民の思い

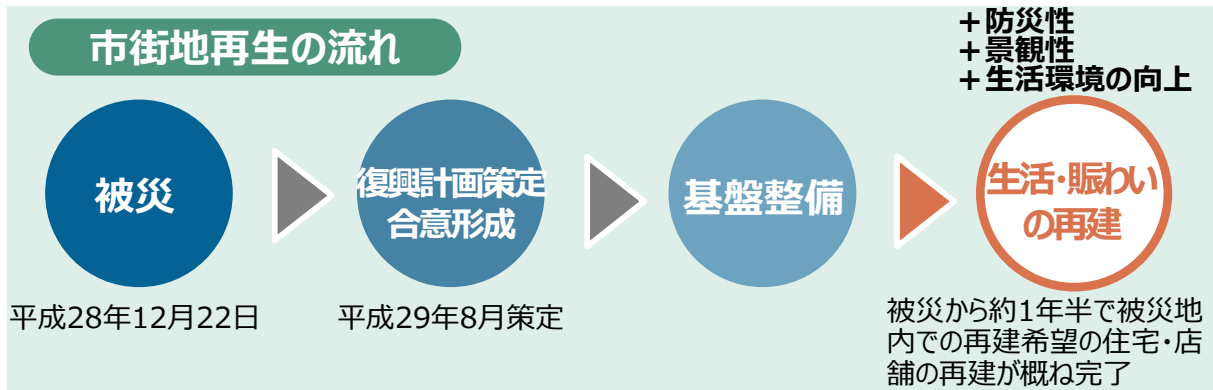
- 地域の主要な産業の担い手である事業者を中心として早い段階で早期の再建を望む者が多かった。
- 当初、全面的な面整備による復興も検討。
- しかし、ほとんどの区画で既存の基盤整備が一定の水準に達していたため、修復型のまちづくりを採用。

生活を再建する

- ① 自力再建
- ② 災害公営住宅
- ③ 支援を受けて再建

なりわいを再生する

なりわいの継続



被災者の再建意向 (令和元年9月1日時点)

| | | | | |
|-----------|-------|------|------|--------------------------|
| 大火時に実際に居住 | 108世帯 | 被災地内 | 69世帯 | ※ほかは市外転出・大火後における病気等での死亡等 |
| | | 被災地外 | 35世帯 | |

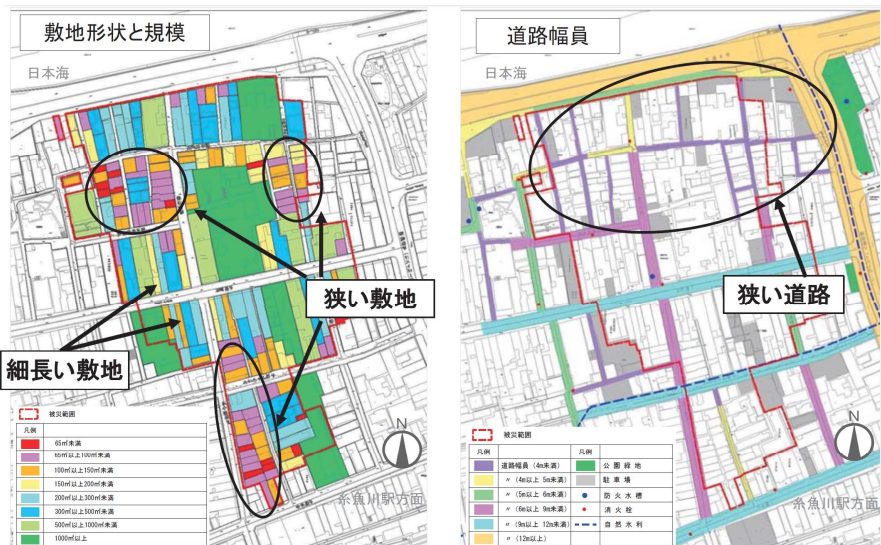
被災事業所の再建意向 (令和元年9月1日時点)

| | | | | |
|-------|-------|------|-------|----------|
| 被災事業所 | 56事業所 | 被災地内 | 22事業所 | ※ほかは、廃業等 |
| | | 被災地外 | 24事業所 | |

出典：新潟県糸魚川市「糸魚川市駅北大火からの復興まちづくり②(新都市vol.73 No.10 掲載)」

新潟県糸魚川市の事例

②復興まちづくりにおける土地利用の考え方



細長い敷地や狭い敷地に建物が隣接

4m未満の狭い道路

出典：糸魚川市 太田亘「糸魚川市駅北大火からの「復興まちづくり」について（平成30年5月24日）」



従前よりも安全で快適な生活基盤：土地区画整理事業や市道拡幅等により、従前の狭あい道路解消や不整形な敷地を整地をすることで、安全で快適な生活基盤を整備。

住み続けられるまち：高齢や経済的な理由などにより、自己再建を断念されたものの、被災地で住み続けたいという被災者のために、小規模住宅地区改良事業により糸魚川市が復興住宅を整備。

出典：1) UR都市機構ホームページ



出典：国土地理院に一部加※赤線範囲は右図を参考に転記

出典：糸魚川市駅北大火復興情報サイト HOPE糸魚川 パンフレットに一部加筆

新潟県糸魚川市の事例

③活用された復興事業等

敷地整序型土地区画整理事業（市の単独事業）
個人施行（糸魚川市：同意施行者、認可権者）

復興まちづくりの進め方

- 都市再生区画整理事業の採択要件（面積0.5ha以上）を満たさないため、市単独事業として実施。
- 手法として、組合設立等が不要な「個人施行」方式を採用。
- 糸魚川市が「同意施行者」となり、地権者全員の同意のもとで迅速に事業を進めた。
- 従前からの課題であった狭あい道路（4m未満）の6mへの拡幅と、間口が狭く奥行きが長い不整形な敷地の整形を5ブロックで実施した。

特徴

- 地権者へ減歩や事業費の負担は求めず、糸魚川市が転出意向があった土地を先行取得し、これらの用地を道路や広場などの公共用地へと換地した。

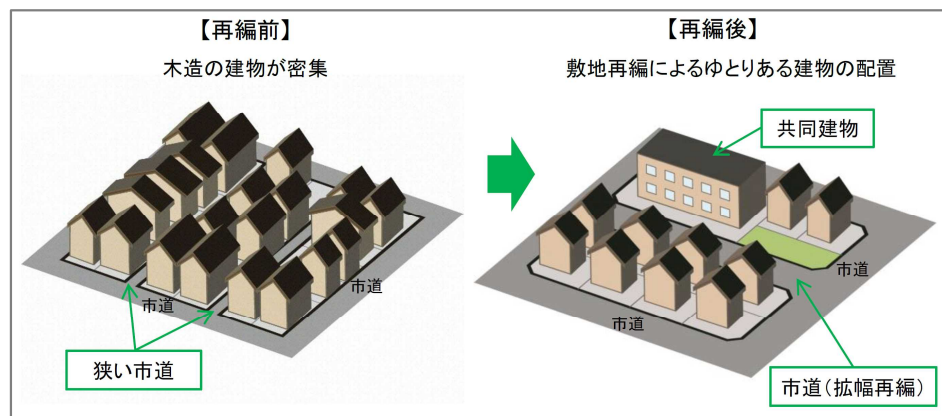
④復興まちづくりの課題と教訓

課題

- ≫ 従前からある防災上の脆弱性の解消と、スピーディーな生活・営業再建をいかに両立するかが課題であった。そのため、小規模な土地区画整理事業や道路拡幅事業等を組み合わせた必要最小限の敷地整序を実施した。

土地の活用

- 土地の集約により生まれた広い土地は、復興市営住宅の用地（借地）として供給されたほか、「にぎわい創出広場」として整備され、市街地の活性化に活用されている。



出典：糸魚川市「糸魚川市駅北復興まちづくり計画（平成30年5月改訂版）」

教訓

- ☑ 糸魚川市の被災地は中山間地域ではないものの、木造家屋の密集や狭あいな道路といった都市構造は、高知県の中山間地域の中心集落が抱える防災上の脆弱性と酷似している。
- ☑ 被災状況と従前の中心集落（市街地）の基盤整備状況に応じて、柔軟に事業を適用することが重要である。

2. 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例

【事例5】 令和6年能登半島地震

R6.1.1 地震規模：M7.6 最大震度：震度7

現在の状況【石川県珠洲市】

空間単位

災害リスク

集落再生の選択肢

地区ごとの復興プランを作成中

土砂災害
建物倒壊
火災

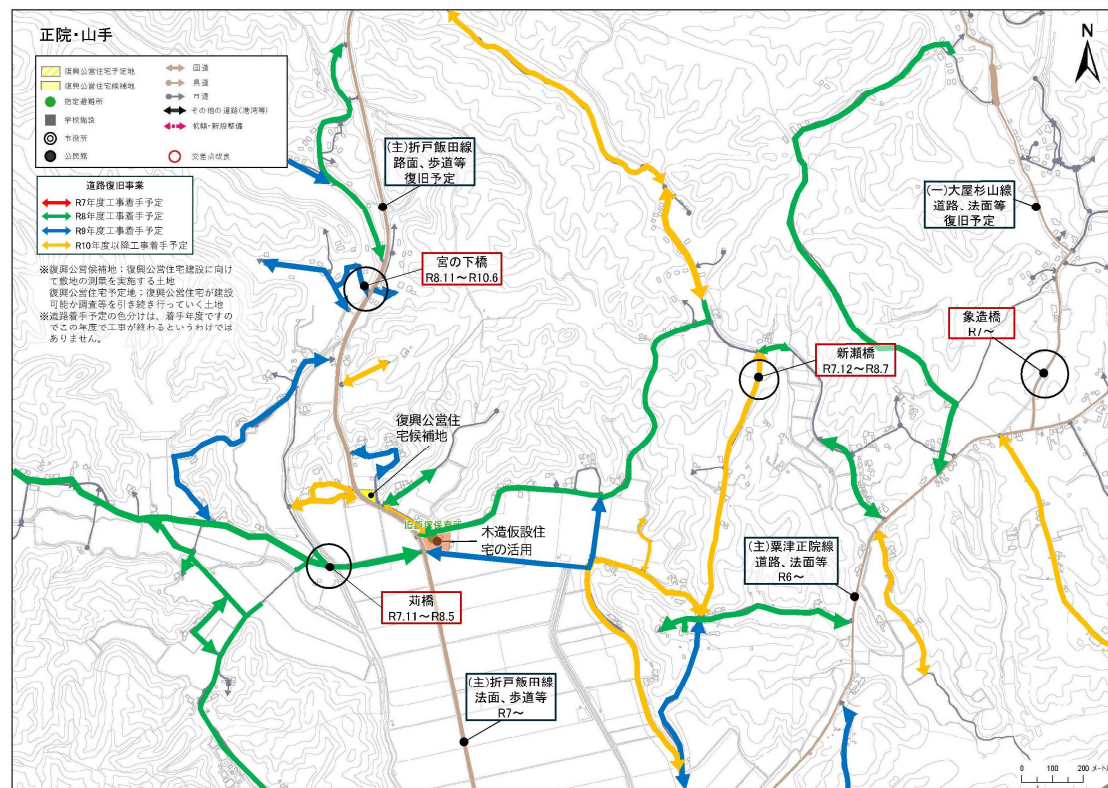
地区ごとの復興プランを作成中



- 珠洲市では、「新たなまちのかたち」の議論が段階的に開始されている。
- 令和7年8月には、水道、下水道、道路の総合的な復旧や小規模な区画整理などの面的整備の可能性がある地区（4地区）について、先行して意見交換会が実施された。（下図は、正院地区の資料を例示）
- 現在（2025年10月時点）は、この議論を市内全域に拡大し、全10地区で「新たなまちのかたち」に関する議論が本格化
- 令和7年11月には、「地区別プラン策定」に関する意見交換会（全10地区）を開催予定。

正院地区復興まちづくり計画図

資料—2



被害状況



出典：珠洲市「珠洲市における被害の概要」

2. 地震等による大規模災害からの復興まちづくりの事例

【事例5】 令和6年能登半島地震

R6.1.1 地震規模：M7.6 最大震度：震度7

現在の状況【石川県輪島市】

空間単位

災害リスク

集落再生の選択肢

地区ごとの復興プランを作成中

土砂災害
建物倒壊
火災

地区ごとの復興プランを作成中



被害状況

輪島朝市（輪島市河井町）



撮影：令和6年4月

輪島朝市

R7年9月末には市有地を明確化。
R8年4月頃から事業者の復旧開始。

・輪島朝市は火災により約240棟、約49,000㎡が焼損した。創造的復興に向け道路整備等のインフラ整備の検討が進められている一方、輪島市本町周辺地区まちづくり協議会の実施したアンケートでは、地権者の3割弱が今後の土地利用を不明としている。



出典：IETI BBL奥能登復興の現状・課題と今後の支援方針2025年7月18日経済産業省中部経済産業局北陸支局長 向野 陽一郎

「輪島市の産業復興ビジョン」：

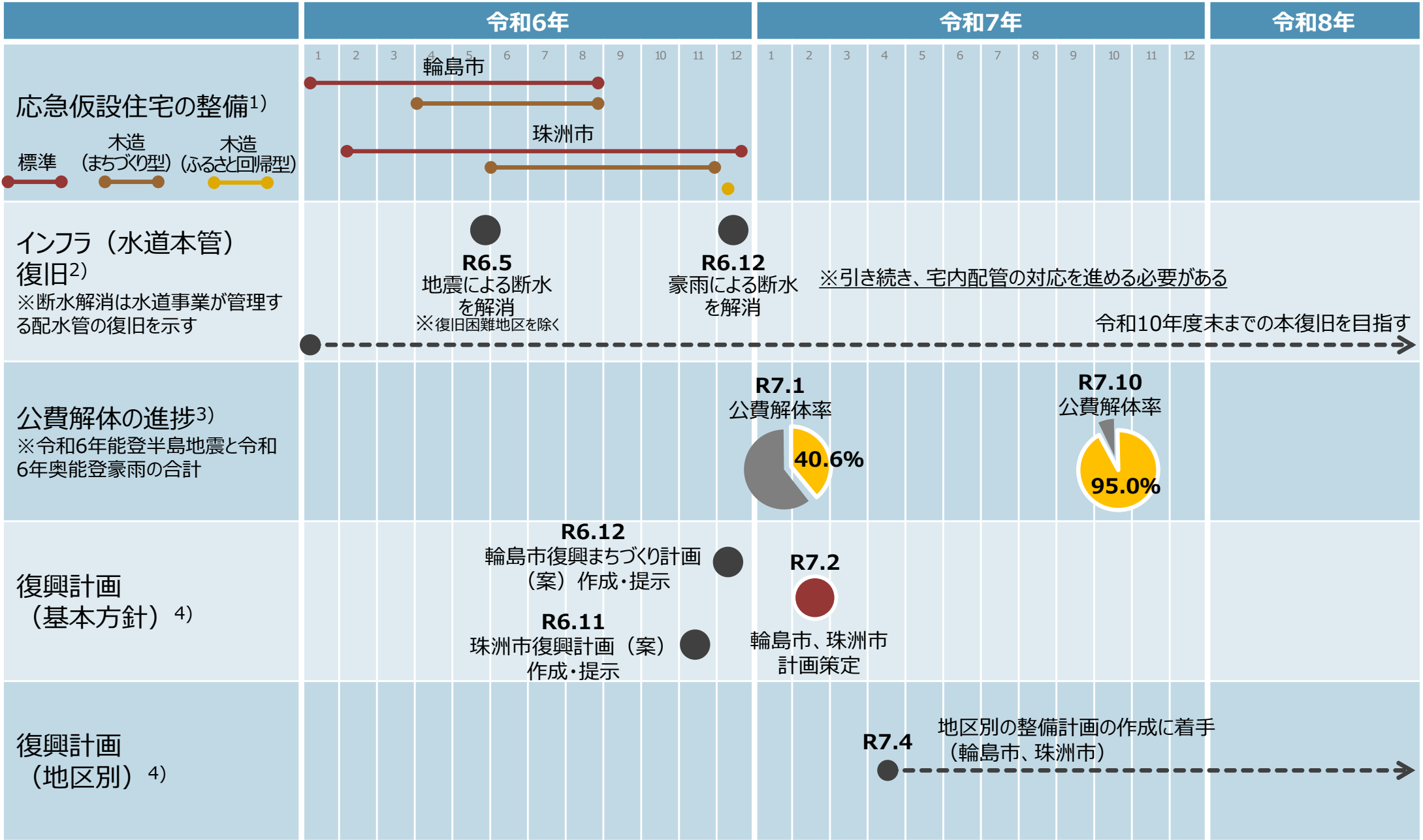
輪島市の日でも早い復旧・復興が実現できるよう、将来（30年後）の輪島市を支える産業とこれらの基盤となるまちのありたい姿をイメージし、そこに至るまでの具体的方向性や取り組みを産業面に特化してまとめられたもの



(注)あくまで30年後の「ありたい姿」をイメージしたもので、特定の場所を示したり、本市の将来を予測するものではありません。

出典：輪島市の産業復興ビジョン ～ローカルファーストによる新たな価値の創造～令和6年10月 輪島商工会議所

石川県珠洲市、輪島市の復興の進捗タイムライン



出典：1)石川県「応急仮設住宅の整備状況（2024年12月23日時点）」
 2) 石川県「生活環境部関係の令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨に係る復旧・復興の進捗状況について（令和7年1月15日）」
 3) 石川県「被災建物の解体・撤去（公費解体）について（令和7年10月末）」
 4) 国土交通省「令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し（令和7年9月末時点）」